

行政情報



県からのお知らせ 自動車税種別割の納期限は 5月31日(月)です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。

必ず納期限（5月31日(月)）までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション（PayPay・LINE Pay・PayB）でも納付できます。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

☎ 県自動車税事務所自動車税第一課

☎ 0743・51・0081

5月の納付（普通徴収分）

納期限 **5月31日(月)**

- 固定資産税（第1期分、全期前納分）
- 軽自動車税（種別割）（全期分）

6月以降に 軽自動車の継続検査 （車検）を受ける人へ



口座振替による納付の人には、6月中旬に軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）を送付します。軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）の発行を急ぐ人は、窓口で証明書を交付します。その場合は納税の確認を行いますので、引き落とし額を記帳した通帳を持参ください。

※車検は、車検有効期限の1ヵ月前から受けることができます。大変お手数をおかけしますが日程調整をお願いします。

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

田原本町債権管理条例を 制定しました

町では、町の債権管理に関する事務について必要な事項を定め、一層の適正化と効率化を図り、公正で円滑な行政運営に資するため、田原本町債権管理条例を制定し、令和3年4月1日から施行しました。

条例の概要

● 法令及び条例の規定に基づき、適正な債権管理と効果的・効率的な債権回収を行います。

● 債権管理に必要な管理台帳を整備す

ることを定め、他の債権所管課が保有する個人情報と厳格な要件のもと利用します。

● 納付資力を的確に見極め、資力があるにもかかわらず納付しない滞納者に対しては、法令及び条例に基づき対処することを基本姿勢とします。

● 非強制徴収公債権及び私債権について、債権管理を続けても事実上回収できる見込みがないものについては、限定的に放棄できる規定を設け、債権の整理を進めることによって、回収可能な債権に注力できるようにします。

☎ 税務課債権回収係 ☎ 33・8210

子育て・教育



県立二階堂養護学校の
教育相談・体験学習

県立二階堂養護学校では、障がいのある幼児・児童・生徒、その保護者に対して就学や療育、教育についての相談と学校見学会を実施しています。

●就学・教育相談
※体験学習は実施しません。
小学部・中学部・高等部：6月以降の

清掃センターからのお知らせ

清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003



5月3日（月・祝）と4日（火・祝）は
もえるごみの収集を行います

午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。

- この日は清掃センターへごみを持ち込めます。
時間…午前9時～正午 費用…10kgにつき50円(家庭ごみ)
※10kg未満は10kgとみなします。
※1日の持ち込みごみの量は、基本軽トラック1台分程度まででお願いします。
※持ち込みの場合、袋の指定はありません。
※指定ごみ袋を使用している場合や、出し方によって分別された資源ごみの持ち込みは無料です。
※本人確認書類を提示してください。
※正しく分別されていないごみは、持ち帰っていただきます。
※大変混雑が予想されますので、可能な限り事前または後日にごみを持ち込んでいただくよう、ご協力をお願いします。

5月5日（水・祝）は
清掃センターの休業日です

この日はごみの収集を行いません。また、ごみの持ち込みも受け付けていませんのでご注意ください。

月・火・木・金曜日（午後4時～5時）、水曜日（午後2時～3時）
※個別に随時実施。該当学部の校舎見学と懇談。

●学校見学会

小学部

▼対象：年中幼児の保護者・担任

▼日時：9月21日(火)（午後4時～5時）

中学部

▼対象：小学1～5年生の児童とその保護者・担任

▼日時：9月29日(水)（午後2時～3時）

高等部

▼対象：中学1・2年生の生徒とその保護者・担任

保護者・担任

▼日時：11月25日(木)（午後4時～5時）

※詳細についてはホームページをご覧ください。

☎ 0743・64・3081

県立二階堂養護学校

☎ 0743・64・3081



県立明日香養護学校の
教育相談

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児・児童・生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校についての理解と認識を深めてい

ただくために教育相談に応じています。事前に電話で申し込みください。
相談日 水・木曜日（午後2時～5時）
※希望により、他の曜日でも調整が出来ます。（ただし土・日曜日、祝日を除く）

相談内容

●肢体不自由のある幼児・児童・生徒の就学や在宅訪問教育について。病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について。

●学校生活上の指導・支援について。
☎ 54・3380
県立明日香養護学校教育支援部

催し・講座



磯城郡地域自立支援協議会
パネル展

日時 5月17日(月)～21日(金)
場所 町役場アトリウム
内容 活動内容の展示など
▼授産品の販売：5月20日(木)午前11時～午後1時
☎ 健康福祉課障害福祉係
34・2090

催し・講座



マチテラススクエアで まちなかへG。

おしゃやかな雑貨や安心素材のおいしいお菓子など、こだわりの持ちさまざまなお品を作られている人が集まるマーケットを開催。4回目となる今回、来場の際には歴史ある地内町の街並みもめぐって見ては。

日時 5月30日(日)午前10時～午後3時
※雨天中止

場所 浄照寺境内
〒747-0201 福井県たわらもと町
tawaramoto.lab.

☑ tawaramoto.lab@gmail.com



マチテラススクエア
ホームページ



第1回空き家等個別相談会

将来空き家などになる可能性のある建物を所有されている人や、現在空き家をお持ちでお悩みのある人、今後利活用や処分をお考えの人を対象とした相談会です。

相続や税金面などを踏まえながら、多角的に検討し相談に応じます。

日時 6月20日(日)午前10時～午後4時
場所 道の駅レステイ唐古・鍵

定員 2階多目的室
5人(申込順)

申込 6月18日(金)(必着)までに、直接または電話でまちづくり建設課都市再開発係(☎34・2085)へ。

県介護実習・普及センターの講座

●介護実践講座

「**嚥下障害と食事介助**」

日時 6月10日(木)午後1時～3時
場所 福祉住宅体験館
(県営福祉パーク)

対象 どなたでも参加できます。
定員 15人(申込多数の場合は抽選)



イベント情報

弥生の里ホール ☎ 34-7000

たわらもと吹奏楽団 第16回弥生の里コンサート

▶ **日時**

6月6日(日)

開場：午後1時15分

開演：午後2時



▶ **出演**

たわらもと吹奏楽団

田原本中学校吹奏楽部、北中学校吹奏楽部

▶ **ゲストプレイヤー**

松下浩之さん (トロンボーン奏者)

▶ **曲目** 第1部 シンフォニックステージ

第2部 田原本中学校・北中学校合同ステージ

第3部 ポップスステージ

▶ **入場料** 無料(入場には整理券が必要です)



▶ **申込方法** 5月16日(日)午後5時までに往復ハガキ(消印有効)か申込フォーム(右QRコード)で。

※申込多数の場合は抽選

※一つの応募につき4人まで、人数の記入がない場合は1人とします。



ハガキ記入要領

6360247	※ここは白紙	往信裏
田原本町阪手 233-1 田原本青垣生涯学 習センター 「弥生の里コンサ ート」係	ご自身の 郵便番号 住所 氏名	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤観覧希望人数 (4人まで)
往信表	返信表	

▶ **問い合わせ**

生涯教育課 ☎ 32-6191

たわらもと吹奏楽団(団長・藤本) ☎ 090-9615-0124

行政情報

暮らし・環境

保険・年金

健康・福祉

子育て・教育

催し・講座

就職・募集

お知らせ

テニスコートを無料開放します

中央体育館（生涯教育課スポーツ振興係） ☎ 33-5882



テニスコートを無料開放し、テニス・ソフトテニスを通じて運動・スポーツを楽しむ機会を提供します。



初めての人には、町体育協会テニス連盟・ソフトテニス連盟の役員が指導します。

日時 5月5日（水・祝）
午前9時～午後5時

※雨天中止

場所 中央体育館テニスコート

対象 町民ならだれでも

※ラケットをお持ちでない人には、無料で貸し出します。

☎ 33・2461
磯城消防署予防課

●設置してから10年が過ぎたもの
機器の劣化に伴う不具合が起こる可能性があります。
※住宅用火災警報器は、テストボタンを押すか引きひもを引くことで点検できます。電池切れや異常がみられたら、防災設備業者へ連絡しましょう。

●交換期限を過ぎたもの
表示期限までに交換してください。交換期限の表示がない場合は、故障警報がなったときに交換してください。

●交換が必要な場合

住宅用火災警報器は、点検や交換が必要です。万が一自宅で火災が起きても、確実に警報器が作動し、大切な家族を守ることができるよう、点検・交換を忘れずに行いましょう。

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です

お知らせ

定員 10人
受講料 無料
☎・申込 5月11日(火)までに磯城消防署（☎33・2461）へ。



善意銀行（3月分）

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇増谷三三雄…30000円

◇荒井瑞夫…50000円

◇匿名…2万円

◇匿名…20000円

◇匿名…494円

◇田原本町民生児童委員協議会…絵本本棚、フロアマット

☎ 田原本町善意銀行（町社会福祉協議会内） ☎ 34・2118

令和2年7月豪雨災害義援金

累計金額（3月末） 3万8386円
受付

▼熊本県…令和4年3月31日(木)まで

▼福岡県…令和3年6月30日(水)まで

☎ 34・2098
健康福祉課社会福祉係

